

議案第25号「長久手市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例について」資料

上郷児童館跡地利用について

児童クラブの受け皿のさらなる拡充に向け、現在の上郷児童館において、利用者の校区を限定しない民間事業者の活用を進めていく予定です。

予算計上

・3.2.1⁻¹¹⁻¹.7⁻⁹⁸⁻¹（予算書205ページ）

放課後児童クラブ事業者選定委員会委員報償金／44,000円

【概要】

行政改革の重要課題事業の対象事業になっている、放課後児童健全育生事業の民間活用に向け、令和3年度は、民間児童クラブの運営事業者の公募を行います。

このとき、事業者を選考するための選考委員会を設置することから、その選定委員への報償金となります。

・3.2.6⁻⁸⁻¹.12⁻⁹⁸⁻¹²（予算書249ページ）

土地評価業務委託／275,000円

【概要】

上郷児童館は、敷地の一部を借地しています。前熊前山地内に児童館機能が移転した後の現施設を利用する際、土地収用を視野に入れることも考えられるため、該当地の土地評価業務を行うものになります。

【該当地】

前熊志水3-4／257 m²／田

（添付資料あり）

